

# 【障害福祉サービス（自立支援給付等）の種類・内容】

## 1. 介護給付

居宅介護（ホームヘルプ） ㊦㊧	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
重度訪問介護 ㊦	重度の障害者（肢体不自由者、知的、精神）で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
同行援護 ㊦㊧	視覚障害者に同行し、移動に必要な情報の提供（代筆、代読を含む）、援護等を行います。
行動援護 ㊦㊧	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障害者等包括支援 ㊦㊧	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。
短期入所（ショートステイ） ㊦㊧	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間を含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
療養介護 ㊦	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
生活介護 ㊦	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援）㊦	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

## 2. 訓練等給付

自立訓練 （機能訓練・生活訓練） ㊦	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援 ㊦	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 （A型＝雇用手型、B型＝非雇用手型）㊦	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労定着支援 ㊦	就労移行支援等を利用して、一般就労に移行した人に対し、事業所や家族との連絡調整等を行い、生活の支援を行います。

自立生活援助 ㊦	施設やグループホーム等から一人暮らしに移行を希望する人に、理解力、生活力等を補うため、適切な支援を行います。
共同生活援助 (グループホーム) ㊦	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

### 3. 相談支援

計画相談支援 ㊦㊧	<p><b>○サービス利用支援</b> 障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス等利用計画の作成を行います。</p> <p><b>○継続サービス利用支援</b> 支給決定されたサービス等の利用状況の検証(モニタリング)を行い、サービス事業者等との連絡調整などを行います。</p>
地域相談支援 ㊦	<p><b>○地域移行支援</b> 障害者支援施設、精神科病院、保護施設、矯正施設等を退所する障害者、児童福祉施設を利用する18歳以上の者等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関の調整等を行います。</p> <p><b>○地域定着支援</b> 居宅において、単身で生活している障害者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。</p>

### 4. 地域生活支援事業

移動支援 ㊦㊧	円滑に外出できるよう、移動を支援します。
地域活動支援センター ㊦	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設です。
日中一時支援 ㊦㊧	障害児者を介護する家族の一時的な休息の確保のため、日中における活動の支援をします。

※ 表中の㊦は「障害者」、㊧「障害児」であり、それぞれが利用できるサービスです。

窓 口 障害者（18歳以上の方）：障害福祉課

障害児（18歳未満の方）：子ども未来課

TEL 048-786-3211 FAX 048-786-5882（桶川市泉1-3-28）

## 5. 障害児通所給付の種類・内容

児童発達支援	通所により、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。
医療型児童発達支援	児童発達支援及び治療を行います。
放課後等デイサービス	学校の授業終了後または休業日の通所により、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。
居宅型児童発達支援	居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。
保育所等訪問支援	障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います。

窓 口 子ども未来課

TEL 048-788-4946 FAX 048-786-5882 (桶川市泉1-3-28)